

休日窓口サービス

毎週日曜日に実施中

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、
毎週日曜日に、一部窓口を開けています。

住民基本台帳カード、運転免許証、保険証などの本人確認ができる

ものが必要になる場合もあります。業務の内容によつては、休日には手続きできないものがあります。

事前に各担当課へ問い合わせください。

庁舎管理の都合などで中止になる場合は、広報なりたや市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)など)でお知らせします。

窓口と取り扱う業務

実施日＝毎週日曜日(12月29日、1月3日は除く)

実施時間＝午前8時30分～午後5時15分

実施場所＝市民課・保険年金課
(市役所1階)、市民税課・納税課・子育て支援課(市役所2階)

戸籍・住民登録窓口

市民課(☎20-1525)

埋火葬許可証の交付
斎場予約確認票の交付
母子健康手帳の交付

戸籍関係

○証明書(戸籍謄・抄本・除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付

○戸籍の届け出の受領(届け書を預かり、後日審査を行います)

住民基本台帳関係

○証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付(住民票の広域交付は除く)

○住民異動届の受け付け(海外からの転入やほかの市区町村に照会が必要な場合は除く)

○人間ドック助成申請の受け付け
○特定疾病療養受療証申請の受け付け

○高額療養費・療養費・特別療養費・出産育児一時金・葬祭費支給申請の受け付け

○特定疾病療養受療証申請の受け付け

税務窓口

実施日＝毎週日曜日(12月29日、1月3日は除く)

実施時間＝午前8時30分～午後5時15分

印鑑登録

○印鑑登録証明書の交付

○印鑑登録の交付

○印鑑登録証明書の交付

○印鑑登録

○印鑑登録証明書の交付

○印鑑登録